

中野市放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会 会議録

日 時 令和7年2月20日(木) 午後1時27分～午後3時20分

場 所 中野市役所会議室51

出席者 (委 員) 8名

塩崎陽子、中山裕之、小林敏則、橋詰辰男、
阿部浩子、片所年子、長田英芸子、柴本清天
(欠席：保科光穂、齋藤文子、小林由美)

(事務局) 3名

子育て課長、青少年未来係長、放課後子ども総合プラン支援員

1 開 会

(子育て課長)

2 あいさつ

(子育て課長)

3 自己紹介

4 報告事項

- (1) 令和6年度「放課後子ども総合プラン推進事業」事業報告について
事務局から放課後健全育成事業と放課後子ども教室事業の説明

(委員)

放課後児童のクラブからの希望です。子ども教室とてもすばらしい活動でありますので、平日は学校の方で開催されていますが、放課後も各小学校区7つほどありますので、長期休みのところで、頓所先生(放課後子ども総合プラン指導員)には、各児童クラブにも、お越しいただいて継続的にいろいろな遊びを紹介していただき、またいっぱい遊んでいただければありがたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

本当に、長期休みほど利用者は増えますね。この間、子どもたちの居場所がないというか、長期の休みは朝から利用がありますね。

(委員)

保護者がお仕事されている間は、放課後児童クラブにいなきゃいけない。クラブでは工作とかいろんなことを考えて提供しますが、体を動かしたり、また外部の頓所先生等にお越しいただいて、何かやっていただくことも、子どもは、喜ぶしますので、また、ぜひとも、外部講師をお願いしたいです。

(会 長)

ぽっぷ教室に来る子が20数%ということで、放課後児童クラブもあると思うのですが、学童(放課後児童)クラブやぽっぷ教室に行けない子どもたちをどうするかというのが、すごく重要なことです。学校や放課後児童クラブ、ぽっぷ教室にいけない子どもたちをどうしていくのかっていうのも考えるべきで、こんなすばらしい活動しているからなるべく行って欲しいなと思います。市としてはどうお考えなのか。お聞きしたい。今の教室はとてもすばらしいのですが、どうでしょうか。

(事務局)

現行実施しています放課後児童クラブとぽっぷ教室につきましては、希望者を、放

課後児童クラブについては、お父さんお母さんの就労の関係にあるお子さんをお預かりしている。いずれにしても希望者を、お預かりするというものですので、学校に行けない不登校の子については、積極的に検討してなかったです。今後は、教育委員会と相談しながら、対応できること何がどういうことができるのか含めて、検討する必要があると考えています。

(会 長)

お父さんもお母さんもお勤めしていますね。児童クラブにいければいいのだけれども、そこも考えていってほしいです。

(事務局)

フリースクールとかもありますので、そのあたり、教育委員会の方で、詳しいので、相談しながら、進めて参りたいと考えています。

(会 長)

結局、ゲームをして過ごすことになっちゃう。だから検討もしていただければありがたいと思います。

4 協議事項

(1) 令和7年度「放課後児童対策事業」事業計画(案)について

(会 長)

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき青少年未来係、放課後子ども総合プラン支援員捕捉説明。

(会 長)

ただ今の説明につきまして、ご意見・ご質問等ありますか。

(委員)

確認ですが、学童保育やまびこクラブは、今年度末の廃止でよいでしょうか。

(委員)

私からお願いします。学童保育やまびこクラブ保護者会の会長をしています。今年度末で保護者会による運営について、廃止という届出をした。来年度からは別団体に運営をお願いし、引き継ぎを、現在、行っているところです。保護者会の運営は、皆さんご存じのように、保護者が運営に携わる時間が全くとれない状況であります。ここ数年、廃止しようと声が上がるが、ただ、学童保育やまびこクラブを愛する保護者の方もいたりして、来年も続けていこうと続けてきた経過があります。

(会 長)

これからも続くのですね。やまびこを立ち上げたものとしては、廃止を知らずちょっと残念です。ものすごく苦勞して、何十年か前に立ち上げてきました。皆さんにご協力いただいて、いろんなものもいただいて、立ち上げました。立ち上げた理由はひよこ保育園で18時30分まで児童を預かっていました。その子が卒園し、小学校に行くと居場所がなく、放課後児童クラブがないので親が結局困り、それで自分たちでやるとなった。そこで私も一緒にやろうってことで、頑張って始めました。

(会 長)

ひよこ保育園もそうだが、保護者が頑張って立ち上げつくり上げた。無認可の時代もあった。お父さんお母さんが、土日を使って、年2回もバザーをしてくれた。そういう歴史がありますので、ぜひそれを今度やる人にも受け継いでもらえればいいです

ね。今こうやって放課後児童健全育成事業という制度になってきましたが、40年かかったのだなと思っていました。

(委員)

私も大分前ですけど、役員を2年ぐらいいやりました。お給料の計算とか、仕事しながらやったりした。子どもは大きくなったので、今年は登録してないんですけど、この間、本当に大変だったと思います。でも、放課後児童クラブが続くと聞けてよかったです。

(委員)

脈々と歴史は繋がり、何とかいい方向で存続できそうです。

(会 長)

やまびこの歴史というよりも、学童の歴史だと思います。どうして学童保育ができたのかという歴史です。

(委員)

放課後児童クラブのお盆期間中の開所についてです。拠点化して2ヶ所、令和6年度に実施したという説明ですが、お盆期間中、それほど利用希望はないと思いますが人数の実績はどのくらいでしたのでしょうか。

(委員)

市域の南側で、中野児童センター放課後児童クラブ、北側で、高社放課後児童クラブの2ヶ所で実施した。高社放課後児童クラブへは、豊田、高丘放課後児童クラブの児童が、中野児童センター放課後児童クラブへは、中野、日野、延徳、平野の児童が通所する形をとりました。実績は、中野児童センターで20名。高社は、もうすこし少なくて10名前後でした。8月13日から16日まで4日間開所しました。細かに人数は日にちによって多少増減があります。中野児童センター放課後児童クラブに通所した児童の方が多かったです。児童だけが拠点に通所するだけじゃなくて、延徳の児童が来るとなると職員もいないといけない。顔見知りの職員もいるようにそれぞれのクラブから職員も最低1名が勤務する形で実施した。中野児童センターへ延徳、日野、平野から来れば友達は全くわかりませんので、配慮し実施しました。

(委員)

数年前に児童センター放課後児童クラブに登録していたことがありますが、拠点化してお盆期間も開いていただけると、その期間働いている親としては、本当に助かりますね。職員も来て、配慮していただけるとするのはありがたいと思います。

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の進捗について

(会 長)

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき青少年未来係長説明。

(会 長)

ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。

(会 長)

放課後児童クラブの開所時間は、変わるってことですな。

(事務局)

今年度から朝の 7 時 30 分から、長期休み・土曜日に限ってですけども 7 時 30 分から利用の方ができるようになった。ここも市は指定管理者制度の導入に伴いましての、最大のメリットというふうに考えており、利用ができるよう利便を図ったというところですよ。

(委員)

資料 16 ページの (2) 番の 6 年度の進捗状況で、中野小学校の余裕教室の利用について協議したが、余裕教室がないということで、活用に至らなかったってことなので、児童が少なくなっても、私が中野小学校にいたころから比べ、少なくなったなって印象ですが教室は、余らないものなののでしょうか。

(委員)

教育委員会としてお答えをいたします。この中野小学校に関しては、事務局の方で相談を受けて、検討した経過がありますが、今お話のように、中野小学校は、最大で 1,500 人ぐらい児童がいました。今は 700 人ぐらいでおよそ半分です。教室の半分は余るのでと考えると思うのですが、実態としては、特別支援学級が普段、設置されておりまして、空き教室は実際ない状態で学校運営をしています。特別支援教室以外にも、様々な相談室、子どもたちの居場所ということで新たな利活用がどの学校でも、中野小に限らず行われておりますので、余裕教室はなかなか無いというのが実態であります。

(会 長)

あともう 1 つ聞きたいです。児童の定員の変更があったのですかね。例えば、35 人以下になったのですかね。

(委員)

そうですね。今は 30 人規模学級ということで、35 人を超えると 2 クラスになるという運用がされています。以前は 40 人学級という時代もありましたので、そのときと比べれば、余裕教室の数が増えているのはある。

(会 長)

空き教室がない場合は、学校を放課後児童クラブで利用できないのか。

(事務局)

現在、余裕教室を利用しているのは、日野、延徳、豊田の 3 つの小学校です。

(会 長)

余裕教室を利用している例もあるのですね。

(事務局)

豊田小学校については、なかなか場所はないのですが、何とかお願いして日中は支援が必要な児童が使っている教室を、下校後から放課後児童クラブとして活用をさせていただいているという状況であります。

(委員)

私、本当にやまびこクラブの会計担当、10 年ぐらい前に 2 年ぐらいやっていました。賃金改善を進めてほしいと思うがどうか。

(事務局)

賃金につきましては、市としては処遇改善加算っていう制度がございますので、また事業者と処遇の改善が図られるように、引き続き、協議しながら、国の助成もある加算となりますので改善を図っていきたいと考えております。また、やまびこクラブにつきましては、今年度の 10 月の最低賃金の改善に伴いまして、上乗せ分が 5 % とかなり大きな引き上げ幅だったことから、その部分につきましては、財政的な措置はさせていただ

き、委託料の変更をし、人件費を変更させていただいた経過がございます。

(会 長)

本当にご苦労いただいて働いてきた。これが 40 年の歴史です。

(3) 第 3 期子ども・子育て支援事業計画(案)について

(会 長)

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき青少年未来係長説明。

(会 長)

ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。

(会 長)

全部学校の関係ですけど、今搬こども家庭庁の方から、保育園に併設して学童をやるという方向も出ています。それで、実際にやっているところもあります。保育園の施設が、例えばひよこ保育園だったら、社会福祉法人が、保育を提供しながら、児童クラブも、同時に併設するっていうことです。それについては全然は考えていないですか。現実には保育園は 6 時半まで開園しています。

(事務局)

保育所に放課後児童クラブを併設するのは、現実的ではないと考えます。

(会 長)

別の枠で行うようになっている。

(事務局)

取り組む保育園が、結構出てきているのですね。

施設整備もしていかななくちゃいけません。そういった面もありますので、今後の課題かなというふうには考えています。

(会 長)

ひよこでやってという話も出ましたが、現実的には、とてもやれる状況でなかったですので、やまびこを作った。制度もある。子育て総合プランにもあるはずである。

自分が通園した保育園に通所するのもいいなと思った。

(事務局)

計画上で 30 増の計画をしていますが、放課後児童クラブで生活するため最低限の基準の面積というのがございまして、1 人あたり 1.65 平米が最低基準と、現在なっております、もし定員 30 人増やすとなると、大体 50 平米ぐらいの場所が必要だということ、計画の中に盛り込んで、まずその 50 平米どこに確保できるか、今、会長が言った場所も含めて、今後の検討課題というところでお願いをしたいと思います。

(会 長)

1 人あたり 1.65 平米というと乳児と一緒にです。乳児っていうか、幼児。乳児と学童と同じっていうのはね。もうちょっと考えられないのかなと思います。国はこういうふうを考えているかなと思う。布団 1 枚引いたら終わりぐらいの面積ですよ。いろいろな視野で検討が必要であると思います。

(委員)

本当に勉強不足ですけど、この中野小学校の狭隘を解消するのも目標ということで、この狭隘の意味は、今、会長がおっしゃられたもっと広いスペースを確保ということで

すか。それとも1人当たりのスペースをとって、そこを含めて、今後、施設が小さいからもっと広い場所で、2～30人増えるから、施設を広くしたいのか。1人あたりの、必要面積を広くしたいから、広い施設が必要なのか。どういう意味ですか。

(事務局)

狭隘は、現実、中野小学校区域内では、ばらっこです。児童センター放課後児童クラブと、やまびこクラブと、あわせて3つの施設で事業をやっているが、現段階でも、子どもたちが遊ぶには、とても狭く、登録された子どもたちがみんな来ると、とても施設に入れ切れない状況です。そういった部分含め、全体を通して、今後児童数減ってくるけどもそこも加味しながら、余裕を持って子どもの居場所とできるような検討をしていきたいということでございます。

(会 長)

人数を増やすことですか。

(事務局)

1人でも多く通えるようにいろいろ考えていかなくちゃいけないと思っています。理想は小学校の敷地内に集約してあれば、道路を通らずに子どもたちを預かることもできますし、これは、あくまで理想ですけれども、いろんな方策を検討していかなくてはいけないかなと考えています。

(会 長)

全員がくれば狭い。だから広くして、ちゃんと子どもたちが豊かに育つようにするのか、それとも、人数ももっとふやすつもりでいるのか。1人の子どもたちが、活動できるスペースを今の人数から割り出すのか、それとも登録児が全員入れるスペースをとるということなのか。

(事務局)

どこで、どの数が、どの面積が最適なのかというところから検討しなくてはと考えています。今は明確にはお答えはできないですが、そこを含め研究課題であります。

(会 長)

お話あったようなことも、じゃあ、どういうふうにする、改革するかっていうところで、はっきり、私達に示していただければいいと思いますがどうか。

(委員)

今、ご存じのとおりやまびこは、平屋の木造で、定員は40名ですけど、40名入ればとても子どもたちが豊に過ごすことなんてできない状況です。ですので、その辺を加味していただいて、30人だからこのぐらいとかじゃなくて検討していただきたいです。

(会 長)

大変だから増やすということだけど、その中身は、基準はどうかということか。

(事務局)

これからの計画で、その具体的なものを盛るのではなくて、計画の中にそういう検討をしていきますということを明示しましたので、ご理解いただければと思います。

(会 長)

具体的には、もっと細かいところまで、検討するのか。

(事務局)

現段階ではまだ検討してない状況です。

(会 長)

これから、5年の間に、具体的に話していくことでよいですか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

子どもたち多く利用させていただいています。そこで働いていらっしゃる先生方とお話をする、とにかく子どもたちの個性がいろいろになってきていて、対応に大変苦慮しているというお話をよく聞きます。学校の方もそうですけれども、やっぱり子どもたちの多様性に合わせて、職員の方もこういうときにはこういうふうに声掛けしたほうがいいとか、支援の観点で、こういうふうに、見通しを持ってやらせるとか、そういうような研修も、本当にやっていかないと、子どもたちと一緒に、安心した学校生活が送れないじゃないかなと思っています。なので、ここにも盛り込んでありましたけども、児童センターで働いている先生方の研修は充実しないと大変さが増すのかなと思いましたので、ぜひそこも力を入れていただけるとありがたいなと思いました。

(会 長)

ボランティアに頼るのもすごく大事なことです。やっぱりきちっとした職員が資格を持った職員がいるか、きちっとこう筋を通す人が誰かいないと、子どもの育ちが、バラバラになってしまうと思います。ボランティアをやっていただいてありがたいが、職員はきちっと職員として配置できるようこれからも計画の中に盛り込んでいただければいいなと思います。

(委員)

保護者の方は、児童センターであった指導者の方とか子ども同士が何かトラブルがあったときに、学校の担任に伝えてくるのですね。次の日に、連絡帳等です。しかしながら担任はその場にいないので、その事実確認もできないですし、何かアドバイスもできない。どっちかに偏ったらまずいってということで、すごく悩む。これどういうことだろうねと。そういうときは、私が放課後児童クラブの方へ直接出向いていってお話を聞いて、回答する。保護者の方にこういうふうなことだったので学校と話し合いをしましたとか、そういう報告を上げたみたいなのところがあるので、保護者の方も何か、児童センターの職員の方にね、いろいろと悩み聞いたり、聞いてもらったりとか、困っているのですって言葉が言えるような、感じだといいいかなっていう部分もあります。

(会長)

保育園は親が連れてきますが、学童は本人の意思もあり難しいのかなって思います。こういうところをみんな、深く考えていくことが、大事なような気がします。第3期の計画はよろしいですか。次に、つなげていただいて、ぜひやるということで、よろしくをお願いします。それでは、この内容を第三期子ども子育て支援、事業計画案の、内容として計画の推進を図っていくということでよろしいでしょうか。

(4) 中野小学校区放課後児童クラブの狭隘の解消に向けた検討について

(会 長)

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき青少年未来係説明。

(会 長)

ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありますか。

(委員)

市で、この中野小学校区の情報も児童クラブ、施設のことについて深く考えていただいて本当にありがたく思います。中野ばらっこでは、それぞれやりくりをしながら何とか過ごしておりましたが、コロナも第5類になって、ばらっこは特に、多人数きますので大変です。職員とすると、もう少し広く、使えればいいなということはずっと課題とされております。私の経験も含めて、この中野小学校区の施設が狭い問題を一気に解決するには、中野小学校の空き教室をお借りするのが一番かと思います。ばらっこ中野児童センターと、施設また新しく作るのは、相当の予算が必要です。中野小学校の教室をお借りできればと考えます。中野市では、延徳、日野、豊田、人数がそんなに大きくありませんけれども空き教室を貸していただいて、開所しています。今、学校を使っていない平野、中野、高丘もいずれ施設が老朽化していきます。

(会 長)

ただいまのご説明とあわせてご意見、含めて、推進を図って、今後の検討事項として推進を図っていくことでよろしいでしょうか。

※ 協議事項終了

5 その他

【事務局から】

- ・放課後子ども総合プラン推進事業運営委員会の名称等をプラン推進事業の終了に伴い、令和7年度から改正する予定の旨、説明。

本日ご協議いただいた事項については、本委員会での意見等を踏まえ、検討し決定いたします。

6 閉 会